

平成23年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名： 壱岐振興局

H24.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	壱岐振興局	管理部 総務課	H23.4.1	平成23年度燃料類 (レギュラーガソリン・ 軽油)単価契約	ガソリン @162 軽油 @137 (税別)	壱岐市勝本町大久保触184 1 壱岐市石油組合 代表 村川耕造	局の組織に空港管理事務所・旧農業改良普及所・ 旧家畜保健衛生所が含まれ、現場も管内一円である ことから、島内各所での給油が必要になる。しかし 島内一円に事業展開している業者はいない。 そこで、島内のほとんどが組合員である壱岐市石 油組合と契約すれば、必要なときに給油ができ、よ り円滑な業務遂行が可能となるため。	第167条の2 第1項第2号
2	壱岐振興局	管理部 総務課	H23.4.1	壱岐振興局総合庁舎 (壱岐保健所含む) 宿日直業務委託	2,928,000	個人のため未記入	宿日直業務は、平日夜間及び休日における庁舎 管理、時間外の電話対応、郵便物等の收受並びに 気象警報発令、事故や災害発生時等の対応であ る。 緊急時の対応等という業務の性質上、契約相手 には信頼性、的確性を強く求められることから、個 人の適正を判断し委任契約を行うものである。	第167条の2 第1項第2号
3	壱岐振興局	保健部 衛生環境課	H23.4.1	犬捕獲抑留等業務委 託	2,870,000	個人のため未記入	当業務は犬の捕獲抑留、殺処分並びに焼却処分 という特異な性質をもった業務であり、業務に関し て地域の状況に精通し、信頼できる者に委託する 必要があるが、現在のところ本人(契約の相手方)の 他には管内に適当な人物が見当たらない。 本人は、地域、地形及び犬猫の習性等を熟知して おり、経験豊富で技術性も高い。また、当業務は地 域住民とのトラブルも少なくないが、対人への対応 力もあり、最も信頼できる者である。 更に当業務は、狂犬病予防法に基づき、県知事 から狂犬病予防技術員の指定を受けた者へ委託す ることになっていること、また、上記のような特殊性・ 困難性から、競争入札による契約は、委託目的が 十分に達成されないおそれがあるため適しないと判 断した。	第167条の2 第1項第2号

平成23年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名： 壱岐振興局

H24.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	壱岐振興局	建設部 管理・用地課	H23.4.1	郷ノ浦港緑地、印通 寺港緑地及び勝本港 緑地管理委託	1,287,510	壱岐市本村触562 壱岐市長 白川 博一	<p>県は港湾管理者として港湾施設の適正な維持管理を行わなければならない、港湾緑地についても構造、用途、場所、利用状況等の諸条件を総合して、通常予想される危険を防止するための措置を行い、管理瑕疵がないようにしなければならない。また、施設の設置又は管理の瑕疵による事故の発生を防ぐため、維持補修工事の物的補完と、使用規制等の人的補完の両面の措置により、安全の確保を図る必要がある。</p> <p>上記により、港湾緑地の管理は直営で行うべきであるが、日常港湾施設の通常使用にかかる委理事務を取り扱う等行政責任があり、かつ、委託地域の情勢等により精通した壱岐市に業務を委託することで緑地の維持管理を適正に行うことができる。</p> <p>また、県管港湾緑地の整備の前提として県と同程度の負担と管理責任を市町に求めるため。</p>	第167条の2 第1項第2号
5	壱岐振興局	建設部 空港管理事務所	H23.4.1	壱岐空港消防救難活 動業務委託	41,641,000	壱岐市本村触562 壱岐市長 白川 博一	<p>本業務は、壱岐空港及びその周辺における航空機事故の発生、またはその恐れのある事態に際し、空港管理者との緊密な連携のもと一貫した消防救難活動を行い、被害の防止又は軽減を図るものであり、消防及び救急救難業務を行うものは地元市町村しかないため。</p>	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成23年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 壱岐振興局

H24.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	壱岐振興局	建設部 空港管理事務所	H23.4.1	壱岐空港照明施設維持管理委託	8,610,000	壱岐市芦辺町諸吉二亦触 1853-1 株式会社九電工 壱岐営業所 所長 山下 春幸	<p>当該業務は航空灯火施設の機能を常に完全な状態に保つことにより、航空機の安全かつ安定した運航を確保することを目的としている。航空灯火施設は飛行機の航行の援助、離陸及び着陸を援助するために設置された施設であり、運航の安全性、就航率の向上を確保するために必要な航空保安施設の一つである。そのため、施設の維持管理に問題がありひとたび障害が発生した場合、航空機災害に繋がる恐れがあり、また復旧が遅れた場合には当該空港の利用者だけでなく、機材繰りの関係から他空港の利用者にも影響を及ぼす可能性がある非常に重要かつ困難な委託業務である。</p> <p>以上のことから、業務の目的を確実に遂行するために委託業者が具備すべき最低限必要な条件を検討した結果、次のとおりである。</p> <p>(1)委託場所の所在する島内に本社、本店又は営業所等を有すること(日常点検、臨時点検及び復旧作業への対応が可能なこと)</p> <p>(2)土日祝日の他、盆正月等の休日にも対応できる社員(電気工事士)を島内に恒常的に雇用していること(日常点検、臨時点検及び復旧作業への対応が可能なこと)</p> <p>(3)航空灯火施設の維持管理又はある規模以上の設置工事の施工実績を有していること(航空灯火施設の重要性、特殊性を理解し早急な復旧作業への対応が可能なこと)</p> <p>検討の結果、空港所在地が離島であるため、上記の条件を満足する業者(電気工事業者)は1者しかないと判断され、また上記の条件を緩和し一般競争入札に移行することは航空灯火施設の機能を常に完全な状態に維持しなければならない本業務の性質上適さないと考えられる。</p>	第167条の2 第11項第2号

平成23年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 吉岐振興局

H24.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	吉岐振興局	建設部 建設課	H23.6.1	主要地方道勝本石田 線他4線道路災害防 除工事(監督補助業 務委託)	15,120,000	大村市池田2丁目1311番3 財団法人 長崎県建設技術 研究センター 理事長 中村 正	<p>当業務は、橋梁補修工事等の施工・管理状況について、工事請負者から提出された各種資料等の設計図書との照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。</p> <p>また、工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。</p> <p>このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定する。</p>	第167条の2 第1項第2号
8	吉岐振興局	建設部 建設課	H23.6.20	主要地方道郷ノ浦沼 津勝本線道路改良工 事(汚濁防止フェンス 工)	2,866,500	吉岐市芦辺町箱崎中山触 828番地1 株式会社 なかはら 代表取締役 野見山 茂生	<p>道路改良事業における盛土工により現場付近の海域に流出する汚濁水を軽減するために、前回工事により汚濁防止フェンスを設置しているが、道路改良事業が継続しているため、引き続き汚濁防止フェンスを存置しなければならない。</p> <p>「土木工事標準積算基準書(参考資料) 長崎県土木部」第 編第5章 -2-4により、前回工事において設置した仮設物(指定工法、任意工法)を継続して使用することを契約条件とした場合の取り扱いとして、存置した仮設物の積算(撤去も含む)については、原則として、仮設物を設置した請負業者との随意契約により行うものと定められているため、今回随意契約を行うものである。</p>	第167条の2 第1項第6号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成23年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 吉岐振興局

H24.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	吉岐振興局	管理部 総務課	H23.8.1	複写サービス契約	税務課:基本料金14,000円 (100枚)超過単価5.5円  総務課:基本料金58,000円 (10,000枚)超過単価 10,001枚~15,000枚5.2円 15,001枚~4.9円  コピー室:基本料金33,000 円(1,000枚)超過単価 1,001枚~28.0円(カラー)1 枚~5.5円(黒)  建設課:基本料金42,500円 (8,000枚)超過単価8,001 枚~15,000枚5.2円 15,001 枚~4.9円  水産課:基本料金11,500円 (2,000枚)超過単価2,001 枚~3,000枚5.65円 3,001 枚~5.5円  農林整備課:基本料金 42,500円(8,000枚)超過単 価8,001枚~15,000枚5.2円 15,001枚~4.9円  農業企画課・地域普及課: 基本料金17,000円(3,000 枚)超過単価5.5円  衛生課:基本料金29,100円 (1,000枚)超過単価1,001 枚~3,000枚6.66円 3,001 枚~6.22円  保健部:基本料金55,800円 (10,000枚)超過単価 10,001枚~15,000枚4.4円 15,001枚~25,000枚4.0円 25,001枚~3.6円  (税別)	長崎市万才町3-5 富士ゼロックス長崎 株式会 社 営業部長 濱口 文明	現在、締結している複写サービス契約は平成23年7月31日をもって、契約期間満了となり、本来ならば新規契約を行うことになるが、東日本大震災の影響により、複写機の製造に支障が出ており、新しい機種納品を行うことが厳しい状況になっている。 このまま新規契約を行った場合、契約日からの複写機の履行を行えない可能性が高いため、既設の複写機により再度、3ヵ月間の複写サービス契約を結ぶものである。 なお、当初契約を新たに結ぶ形ではあるが、現在導入している機種をもって複写サービス契約を行うため、契約相手方としては現契約を締結している富士ゼロックス長崎(株)としたい。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成23年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 吉岐振興局

H24.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
10	吉岐振興局	農林部 農林整備課	H23.9.26	刈田院地区取水 施設実施設計業務 委託	2,236,500	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体 連合会 会長 宮本 正則	この契約の実施範囲は刈田院地区の換地工区範囲内の取水施設の詳細設計である。そのためこの設計においては地元農家等の意向を十分に踏まえたうえで、地域の合意形成の熟度を常に勘案しながら適時適切な判断を行いつつ早期に換地処分等の手続きを完了することを念頭に置くことが不可欠である。 県土連は県営規模の土地改良事業の換地業務を実施できる体制を有する県内で唯一の団体であり、長年地域に密着した業務を進めるなかで豊富な経験とデータを基に換地業務と一体的な施設設計を行う専門的知見を有しており、また、地域に精通していることから関係市町や土地改良区等の信頼を得ているため、迅速かつ的確な業務遂行が可能である。 以上により、県土連以外への業務委託は困難であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
11	吉岐振興局	建設部 建設課	H23.12.12	今井崎地区急傾斜 地崩壊対策工事 (分筆登記業務委託)	1,273,433	長崎市五島町8-7 (社)長崎県公共嘱託登記 土地家屋調査士会 理事長 柴田 盛義	公共嘱託登記家屋調査士協会は、土地家屋調査士法第63条で官公署等の公共の利益となる事業を行う者による不動産の表示に関する登記に必要な調査もしくは測量又はその登記の嘱託もしくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として設立された県内唯一の社団法人である。 契約の相手方としては、公嘱協会1者であるが、委託業務は地域や業務内容により最も適当と認められる者を公嘱協会が社員の中から選任し、あたらせることとなっているため、業務の確実な履行が期待できる。 委託料は、中央用地対策連絡協議会が定めた基準(案)を基に、「嘱託登記事務委託取扱要領」第10条第1項による基本協定書で、業務ごとに単価を定め、その積み上げにより支払う方法で、実際、現地に入り、確認しなければポイント等の正確な把握が困難な業務のため、業務の結果により必要なものを積み上げて支払う。単価は実勢価格の8割程度に設定されており、競争入札と比較しても不経済とは言えない。 以上により、相手方が1者に特定され、その性質又は目的が競争入札に適しないため、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円

平成23年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 吉岐振興局

H24.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
12	吉岐振興局	建設部 空港管理事務所	H24.3.22	吉岐空港化学消防 車継続検査業務	1,450,133	吉岐市芦辺町住吉後触字 筒路12 吉岐重販株式会社 代表取締役 麻生 誠	今回の業務の執行にあたり、指名競争入札を行うため、化学消防車の整備が可能と思われる大きな整備工場を持つ自動車整備業者に対し問い合わせたところ、コマツ社製という非常に特殊な車両のため操作方法もわからないこと、修理が必要となった際の部品取り寄せ等を考えても1日での業務は不可能という回答であった。 前回請け負った吉岐重販株式会社以外に当該車両を整備できる技術・規模・知識を持ち、安全かつ確実に遂行できる業者はいないため、1者随意契約とする。	第167条の2 第1項第2号
13	吉岐振興局	建設部 建設課	H24.3.29	主要地方道郷ノ浦沼 津勝本線道路改良工 事(汚濁防止フェンス 工)	6,733,650	吉岐市芦辺町箱崎中山触 828番地1 株式会社 なかはら 代表取締役 野見山 茂生	道路改良事業における盛土工により現場付近の海域に流出する汚濁水を軽減するために、前回工事により汚濁防止フェンスを設置しているが、道路改良事業が継続しているため、引き続き汚濁防止フェンスを存置しなければならない。 「土木工事標準積算基準書(参考資料)長崎県土木部」第 編第5章 -2-4により、前回工事において設置した仮設物(指定工法、任意工法)を継続して使用することを契約条件とした場合の取り扱いとして、存置した仮設物の積算(撤去も含む)については、原則として、仮設物を設置した請負業者との随意契約により行うものと定められているため、今回随意契約を行うものである。	第167条の2 第1項第6号

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円